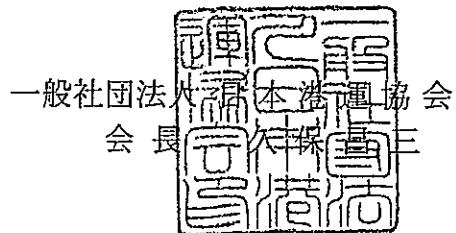




2020第121号
2020年7月3日

各地区港運協会長 殿



港湾運送事業・港湾運送関連事業の新型コロナウイルス感染症の
感染拡大予防ガイドラインの改定について（令和2年7月3日版）

標記につきまして、感染拡大予防ガイドラインは5月18日に策定し、5月28日に改定したところですが、今般、最新の情報を踏まえ、当該ガイドラインの内容を充実させるため改定致しました。

今回の改定箇所については、熱中症対策や厚生労働省が無償で提供するスマートフォン用の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）に関する内容、及び一部追記・修正しております。（修正箇所は別紙のとおりです。）

つきましては、お手数をおかけ致しますが、別添改定版を貴会会員事業者にご周知下さるようよろしくお願い申し上げます。

（写）各地区港運協会、特別会員